

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回那珂川市こどもにやさしいまちづくり推進会議		
開催日時	令和8年3月19日(木) 10:00~11:00	開催場所	市役所第2別館大会議室
出席者	<p>1. 委員 河野委員、八代委員、渡邊委員、山口委員、服部委員、陶山委員 (欠席者) 高見委員、中島委員</p> <p>2. 執行機関 こども応援課(事務局) 荒木課長 こども応援担当 別府係長 子育て支援課 結城課長 子育て支援担当 篠原係長</p>		
配布資料	<p>資料1 特定教育・保育施設の利用定員について</p> <p>資料2 子ども・子育て支援事業計画の変更について</p> <p>資料3 新旧比較対照表</p> <p>資料4 乳児等通園支援事業の認可について</p>		
公開区分	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開示</span> ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第 号に該当)</p>		

## 議題及び審議の内容

### 1. 議事

#### (1) 特定教育・保育施設の利用定員について（報告）

（子育て支援課より説明）

会長：意見等あればお願いします。

委員：利用定員30人の減少は大きい人数だが、減少の理由は。

子育て支援課：人口の減少による希望者の減少が理由である。令和6年度は160人、令和7年度は149人、令和8年度の見込は135人とすでに変更後利用定員の150人を下回っている。

委員：利用定員が減ると市からの補助金も減ることになるのか。

子育て支援課：利用定員が減ると1人当たりの公定価格の単価は上がるため、市からの給付費が減るわけではない。

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画の変更について

（子育て支援課より説明）

会長：意見等あればお願いします。

委員：乳児等通園支援事業について、月10時間までの利用とのことだが、利用する保護者やこどもに要件はあるのか。

子育て支援課：要件はないが、現在、保育施設等に入園中のこどもの利用はできない。

委員：制度の周知方法は。

子育て支援課：ホームページ、広報での周知を考えている。

委員：利用料金はどのようになっているのか。

子育て支援課：1時間あたり300円である。

#### (3) 乳児等通園支援事業の認可について

（子育て支援課より説明）

会長：意見等あればお願いします。

委員：たまにしか預けないとすると、なかなか慣れることが難しいのでずっと泣いているこどももいるのではないか。

子育て支援課：既に実施している園に聞くと、週に1回2時間という利用方法が主になるので、特に最初の頃は泣いているお子さんが多いと聞いている。しかし一般型の園であれば定員が定められているので、例えば毎週固定の曜日に利用という定期利用となると少しずつ慣れてくる。この事業の趣旨としては、こどもの育ちをみんなで応援するということにある。お預かりすることで、普段は園との関わりがない保護者と繋がりが出来る。

会長：受入れ時間は何時からなのか。

子育て支援課：園によって異なるが、おおむね9時からの受入れである。終わり時間も午前中みの園と17時までの園とある。

会長：昼食を挟む預かりになる場合はアレルギーの心配もある。これからのルール作りが大事になる。

（閉会）

